

令和4年5月25日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和4年5月25日(水)
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前10時47分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
委 員	岸 田 玲 子
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	須 藤 浩 司
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子

2 議題について

(1) 議決事項

議案第26号 墨田区登録文化財の登録の諮問について

議案第27号 墨田区図書館運営協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 学校医の令和4年春の叙勲受章について(資料2)

第3 学校運営連絡協議会委員の委嘱について(資料3)

第4 P T A 退任役員に対する感謝状の贈呈について(資料4)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第26号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であり、議案第27号については人事案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第26号及び議案第27号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-3】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

指導室長 (「学習指導要領への対応(GIGAスクール構想における授業改善の推進)」について説明。)

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑、ご意見はございますか。

浅松委員 「すみだタブレットの日」というのは、各学校で日程を決めるのですか。文花中学校では、十数人という参加があったということですが、内容的にはどのようなものでしたか。

指導室長 まず日程については、学校ごとに年間行事予定として位置付けていますので、学校によって異なります。次に内容については、保護者や地域の方にタブレット端末を活用した授業を見ていただくというものです。1年間のうち、教員1人当たり1回は必ず見ていただくようにして、活用状況の理解の促進を図る、というものです。

浅松委員 教室に入って参観できるのですか。

指導室長 教室に入るか、教室の様子を別室でリモートにより見学するかは、学校によって異なります。文花中学校の場合は、教室には入らず、廊下からの参観でした。

教育長 授業参観の際に、教育委員会で制限を設けているのかについて説明してください。

指導室長 新型コロナウイルス感染症対策として、教室に入る人数を制限して、制限の範囲内であれば入室可能としています。

岸田委員 「すみだタブレットの日」は、学校公開日とは重ならないのですか。

指導室長 学校公開日に重なるかどうか、学校の判断に任せています。

岸田委員 学校公開日に重ねると、多くの方が来ると思います。

白石委員 情報モラル教育の推進の中で、補助教材として「SNS東京ノート」の電子版について各校に通知した、とのことですが、できれば私たちの目にも触れるようにしていただきたいと思います。子どもたちがどのような教材を使用しているのか興味があります。

指導室長 この電子版の「SNS東京ノート」は、東京都教育委員会のホームページで見ることができます。東京都教育委員会の「東京の情報教育」というところで、子どもたちがタブレット端末で見ると同じものが見られます。

白石委員 この「SNS東京ノート」は何年も前からありますよね。

指導室長 はい。改訂時に、冊子のほかに電子版も作成したということです。

白石委員 これは先生方に配るのではなく、子どもたちに向けたものですね。

指導室長 はい。子どもたちが自分のタブレット端末にダウンロードして、電子版の「SNS

東京ノート」を見るというものです。従来は紙の冊子でした。

浅松委員 コロナ禍以前は、高校生が小学校に出向いて、「SNS東京ノート」の使い方を教えていたと思います。

教育長 地域の関係で、全部の学校が実施していたわけではありません。「SNS東京ノート」の使い方について、高校生が小学生に教えるところを、教育委員が視察したことがありました。自分たちで使い方を話し合っ、共通の使い方をつくる、ということをやりました。現在も、各学校の実情によって、実施している学校と実施していない学校があります。

すみだ教育研究所長 （「すみだ教育指針」の改定及び「学力向上新3か年計画（第3次）」の策定について」及び「学力向上新3か年計画（第2次）の推進」について説明。）

教育長 すみだスクールサポートティーチャー事業には、200名程度が登録しているということですが、4月の活動実績が65名で、それ以外は活動していないのですか。

すみだ教育研究所長 4月の活動実績が、65名ということです。

教育長 一年の間には、ほとんどの人が活動するのですか。

すみだ教育研究所長 全員が活動するとは限りません。150名から180名程度が活動していただくことになると思います。

教育長 「学力向上新3か年計画（第2次）の推進」についてですが、今年は国の調査項目に、理科が入っているということですね。

すみだ教育研究所長 はい。理科が入るのは4年振りです。本来であれば、昨年度実施する予定だったのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で1年延長となりました。

教育長 昨年度は、区立学校の理科の成績が、あまり思わしくなかったのですが、何か対策はしましたか。

すみだ教育研究所長 今までは、理科に特化した振り返り期間を設定していませんでしたが、昨年度は、理科の課題への対策として、理科に特化した振り返り期間を1か月程度設けて、すみだ教育研究所が指定した問題等に各学校が取り組み、取り組んだ結果の確認作業についても、各学校で実施しました。

浅松委員 コロナ禍以前に学校訪問し、授業視察した際、特に新卒3年目未満の小学校の先生方に話を聞いたのですが、教科の中で一番苦手なものが、教材準備を含めて、理科とのことでした。中学校とはまた違う点があると思うのですが、授業の準備、特に実験の準備をして実験をすると、残り時間がほとんどないですね。このため、振り返りや演習を、なるべく日にちを置かずに、どう授業の中に取り入れるかということが課題だと思います。そのための時間をどう生み出すがが難しく、一番の悩みだと聞いたことがあります。

すみだ教育研究所長 理科については、実験の後、問題に取り組んだり、まとめの時間が取りづらいと思います。そこで昨年度は、すみだ教育研究所で発行している、課題のあった教科全てについて発行している指導のポイントに加えて、授業をどのように、どこをポイントにして進めたらいいのかという資料も発行しています。加えて、アウトプットをする必要がありますので、問題集にも確実に取り組んでもらいました。今年度の結果を期待しています。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「学校医の令和4年春の叙勲受章について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご質問はございますか。

阿部委員 毛塚先生は、おいくつですか。

学務課長 80代前半です。

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-14】

「学校運営連絡協議会委員の委嘱について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 これは墨田区教育委員会が委嘱するのですか。

指導室長 教育長が委嘱します。

浅松委員 各学校の委員構成は、すべて学校に任されているのですか。

指導室長 地域住民の方や保護者の方は委員に含めるよう、示しています。それを基に、各学校から推薦してもらっています。

浅松委員 長く委員をなさっている方もいると思いますが、任期等はないのですか。

指導室長 任期は原則として委嘱された日から1年ですが、再任を妨げないという規定となっています。

浅松委員 推薦するのは校長、任命は教育長ということですね。

阿部委員 町会の関係の方が入っている学校と、全然入っていない学校がありますが、それぞれの学校の判断によるのですか。

指導室長 地域住民の方に入っていただくという規定は要綱にありますが、町会の方でなければならぬということではありません。学校によります。

阿部委員 資料3-5、12番の業平小学校に相談役という方がいますが、PTAの相談役の方ですか。

指導室長 今年度、業平小学校では周年行事があるため、町会の方々に入ってもらい、その関係の方々を相談役としているということです。

報告事項第4・・・資料番号【資料4-1】

「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

白石委員 PTA役員をやっていて、ずっと疑問に思っていたことがあります。被贈呈者の職歴に、副会長、会計、書記、庶務とありますが、PTAにはほかに、「幹事」という役職があります。その幹事の方たちが、なぜ被贈呈者に入らないのか、という疑問です。やっている仕事は実は同じであるのに、幹事というだけで、あなたは幹事なので表彰されません、ということも起こり得ます。同じ仕事をやっているのに、なぜ表彰される方と、表彰されない方がいるのかと、もう10年以上思っています。

地域教育支援課長 その話は、初めて伺いました。

白石委員 これは私が思っていたことです。感謝状の贈呈基準がありますが、その中に幹事は記載されていないことは理解しています。何年間も贈呈基準は変わっていないと思います。現在はPTA役員を引き受けてくれる方も少ないですし、引き受けてくださった方々に対して、通算5年以上在職するということは、かなりの長期間ですので、幹事であったとしても表彰に値するのではないかと思いますので、発言しました。

地域教育支援課長 この要綱は、以前、見直しをしていますがその際、P T A役員の中に「幹事」という役職があるという話は聞いていませんでした。また実際に、P T Aの方から、「こういう役職もあるからその方にも感謝状を贈呈してほしい。」というお話は伺ったことがありませんでしたので、本日、初めてお聞きしました。

白石委員 私がP T A役員だったときに、当時の生涯学習課長にお願いしたことがあります。そのときは、あくまでも決まりなのでと、断られた経緯はあります。その後、どのように変わったのかということは、私も聞いていないので分かりません。

地域教育支援課長 現在も幹事という役職はあるのですか。

白石委員 あります。

地域教育支援課長 その方も、庶務と同じ程度の活動をしているのですか。

白石委員 庶務的な仕事もやっているし、体を動かす仕事もたくさんあります。学校によって違うとは思いますが、女性の役員が多い中、男性の役員で、3年、4年と役員を引き受けてくれる方たちもいます。ただ、その方々を役職に入れてしまうと、名簿上も収まらなくなってしまふ可能性もあるので、その辺も考慮していただければと思います。

地域教育支援課長 会計監査の方は、年に1、2回しか監査をしないので、感謝状の贈呈対象外としていますが、幹事という役職があるというのは、初めて伺ったので、それは調査させていただきます。

浅松委員 幹事とは何ですか。私も聞いたことがない役職なので、説明していただきたいのですが。

白石委員 例えば外手小学校は、幹事という方がいます。本当は理事や委員でもいいのかもしれませんが、そういう名前を付けています。私は、幹事の方々は見えないところでたくさん仕事がある、ということをお伝えしたかったのです。P T A役員を退任するときには、もちろん学校からは感謝状を贈呈していますが、教育委員会の感謝状もできれば平等に贈呈してもらいたいと思います。

浅松委員 その学校独自の役職なのですか。

白石委員 そうです。ただ、その職名が「副会長」になっている学校もありますし、会議があれば出るだけ、という役割の方も中にはいます。

浅松委員 そこまでは、教育委員会としては把握できませんよね。

白石委員 もちろん把握できないです。私は以前、P T Aの現場にいたので分かっている話です。ただ、私の気持ちの中では、「あの人は感謝状を贈呈されないんだな、この人は贈呈されるんだな」ということが分かるので、発言しました。

浅松委員 分かりました。

白石委員 贈呈基準を変えてほしいというわけではありませんし、決まりであればその決まりでやるだけの話です。皆さんは、感謝状が欲しくてP T A役員をやっているわけではありませんので。

浅松委員 当時、学校側に問い合わせることもなかったということですね、きっと。

地域教育支援課長 ご意見をいただいたので、P T Aの会長会で、各学校で幹事という役職があるのか、どういったことをやっているか、確認をしたいと思います。

白石委員 幹事という役職名ではなく、違う役職名で活動している可能性もあると思います。

地域教育支援課長 これは想像ですが、贈呈対象外の役職であっても、「この人は表彰に値する」とPTA会長が判断すれば、報告してくれているのではないかと思います。「『庶務』の中の幹事」という位置付けはできるかなと思います。

教育長 そのような形で整理されている場合もあるかもしれないので、今後調査してください。

教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第26号及び議案第27号について、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さん、または事務局から何かございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、ここから秘密会に入ることいたします。

< 秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり >

教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。